

# 市民参加実施結果シート

担当課：コミュニティ課

結果（途中経過）  
令和8年4月1日時点

## (1) 市民参加の手續 実施結果について

事業 タイトル	八木南第3コミュニティ・ホームの移転建替えについて	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 ・地域に根差した施設として地域コミュニティの活性化に寄与できる。
正式名称	流山市第3コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について		〈デメリット〉 ・特になし。
概要	第3コミュニティ・ホームは、八木南地区モデルコミュニティ事業として昭和46年に自治省のモデルコミュニティとして整備された施設であるが、建築後約50年が経過しており、老朽化が進み、市民に提供する環境が十分とはいえない状況にある。そこで、コミュニティ・ホームの今後の方向性について、平成26年9月より、各コミュニティ・ホームの利用者等で組織される八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会、八木南第3コミュニティ地区運営委員会と協議の結果、第3コミュニティ・ホームを令和7年に移転建替えするものである。		上位計画の有無 無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見			

## (2) 市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するHPの広報ID	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映	⑫工夫したこと・その他
審議会等	第3コミュニティ・ホームの今後の方向性について、実際に施設を利用している諸団体、地域の代表からなる各コミュニティ・ホーム運営委員会と協議を実施する。				①令和6年6月17日 第3コミュニティ・ホーム ②令和6年7月30日 第3コミュニティ・ホーム ③令和7年1月17日 市役所 ④令和8年1月26日 市役所	①第3コミュニティ・ホーム運営委員会、6名 ②第3コミュニティ・ホーム運営委員会、5名 ③第3コミュニティ・ホーム運営委員会、4名 ④第3コミュニティ・ホーム運営委員会、4名	施設を利用している諸団体、地域の代表				○意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	・建設的な意見交換とするために市が案を提示し、合意形成が得られるまで審議を継続した。 ・運営委員会側でまとめた利用者の意見を設計の段階から吸い上げて反映した。
その他(アンケート調査)	アンケート調査によって意見を収集すると同時に、利用者の意見を直接収集し、幅広い意見を求めるもの。	令和7年1月17日	令和7年1月17日～令和7年2月17日	アンケート用紙	第3コミュニティホーム	意見数 6件					○意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	・より具体的な意見を集めるために、アンケートの実施前に運営委員会と協議を行った。 ・誰にでもわかりやすいように、ポスターサイズ程の大きな設計図を掲示し、利用者の具体的な意見を集め反映した。
その他(現地視察)	完成前に建築現場を視察してもらうことにより、市では気づくことのできない利用者の生の声を聴くため。				令和8年1月26日 市役所	第3コミュニティ・ホーム運営委員会、5名	施設を利用している諸団体、地域の代表				○意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	・利用団体所有の備品が、現状の入り口の大きさでは搬入が困難なことが分かり、利用者の意見を反映した。

## (3) 実施された市民参加の流れ

.....> \*継続的なもの

市民参加の手法	令和6年度												令和7年度												令和8年度																							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
審議会等	.....>																																															
その他(アンケート調査)																									.....>																							
その他(現地視察)																																					.....>											